

## ごみ処理手数料還元市民検討会議について（報告）

### 1. 設置の経緯

#### H19.2.16 清掃審議会【答申書】

有料化の目的が「ごみ減量・リサイクルの推進」であることから、指定袋作成費・販売委託経費を差し引いた手数料収益については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興などに資するよう市民還元すること、また、使途の決定にあたっては、市民代表も含め透明性を確保することとして、「中間とりまとめ」にて提案した。

### 2. 目的（役割）

- 当初の目的は、還元事業の素案について意見と大まかな方向性の確認をいただき使途の透明性を確保すること。
- 2年目以降の目的は、還元事業への提言・助言を目的に、予算・決算、新たな事業などを提示し意見をいただき使途の透明性を確保すること。

### 3. 構成委員

各自治協議会（8名）、清掃審議会（2名）

### 4. 開催状況

平成19年度～25年度 当初は年1回、平成22年度以降は概ね年2回の開催  
(平成25年度は3回開催)

### 5. 今後の方向性

当面は市民検討会議を休止する。ただし、手数料収益の使途について変更が生じる場合は、その都度開催する。

(理由)

- 市民還元事業は、平成25年度で丸5年が経過したことやこれまでの市民検討会議や市議会からの意見を受けて市民還元事業の検証を行い、今年9月に今後の市民還元事業の方向性についてとりまとめを行い、一定の結論を得た。
- 今後も市民還元事業の検証を定期的に行い、事業の見える化を図る予定である。
- 市民への情報発信として、ホームページ、サイチョypressなどの広報手段を通して広報の強化を図るとともに、清掃審議会等への使途の説明を継続する。